



武藏国分寺跡が史跡指定100周年を迎えました

武藏国分寺跡が国の史跡に指定されて今年で100周年となります。武藏国分寺は奈良時代に聖武天皇の勅願により建立された寺院です。当時は伝染病の流行、飢饉、大地震、政治の混乱によって社会不安が続いており、聖武天皇は仏教の力で国の混乱を鎮めようと全国に国分寺建立の詔を出しました。武藏国分寺は全国の国分寺の中でも最大級の面積を誇り、武藏国の宗教と文化の中心となっていました。

江戸時代には武藏国分寺の旧跡として知られ、江戸から比較的近い場所にあることから太田南畠などの文人が訪れています。当時の紀行文である『江戸名所図会』や『武藏名勝図会』には周辺で発見された古瓦と共に史跡地が紹介されています。

明治時代になると考古学的手法を用いた調査が行われ、その成果を踏まえて大正11年（1922）10月12日に国の史蹟に指定されました。それ以降も発掘調査の進展に応じて史跡が追加指定され、平成22年（2010）には東山道武藏路跡が附として追加指定され、名称は現在の「武藏国分寺跡附東山道武藏路跡」となりました。

令和4年度は史跡指定100周年を記念する年として、年間を通して記念事業を展開していきます。去る4月29日には、史跡指定100周年記念オープニングイベントを開催しました。オープニングイベントの午前の部では、文化庁主任文化財調査官の近江俊秀氏による「史跡武藏国分



武藏国分寺跡僧寺中枢部

寺跡の価値と保存について」と題した記念講演が行われました。

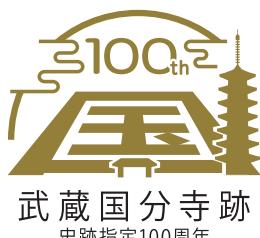
午後の部は国分寺市観光大使の土屋礼央氏と市の学芸員による地域資源としての武藏国分寺跡を題材としたトークセッションや、太鼓芸能集団「鼓童」によるパフォーマンス、市立中学生合同バンドの演奏が行われました。

また、会場外では国分寺市の姉妹都市・友好都市の特産品販売も行われ、雨天ではありましたが多くの方々に参加いただきました。

6月1日には2月に決定した教育推進マークに続き、市民公募による100周年記念ロゴマークとキャッチフレーズが決定しました。

100周年記念キャッチフレーズ

天平の記憶 つないだ100年 つなぐ100年



100周年記念ロゴマーク



100周年教育推進マーク



近江主任文化財調査官による記念講演

武藏国分寺跡／史跡保護のあゆみ

武藏国分寺跡が史跡として保護されるようになったのは近代以降のことです。明治時代になると廃仏毀釈の風潮の高まりで寺社に伝わる貴重な資料が売買・破棄され、国内の文化財は散逸・毀損の危機に直面しました。この状況に対して明治4年(1871)に古器旧物保存方という太政官宣告が出され、同13年(1880)から寺社の維持のための保存金が公布され、国が貴重な「古器旧物」を保護・管理する制度が整えられていきました。明治30年(1897)には古社寺保存法が制定され、現在の文化財保護制度に通じる原則が定められました。しかし主な対象は寺社の建造物や宝物等の古美術品に限られました。大正8年(1919)に史蹟名勝天然物保存法が制定され、史跡などの土地や植物も保護の対象となり、武藏国分寺跡も保護されることになりました。

武藏国分寺跡は明治36年(1903)に重田定一・柴田常恵による学術的実地踏査が初めて行われ、改めて古代の寺院跡であることが判明しました。この結果を基に大正8年に東京府により追従調査が行われ、同11年(1921)に武藏国分寺跡は史蹟名勝天然物保存法に基づいて史蹟に指定されました。同年の稻村坦元・後藤守一による寺跡全体の調査で瓦の分布状況や礎石の配石・配置状況が判明し、金堂・講堂と僧坊の場所が推定され、翌年には国分寺村が管理者に指定されました。

昭和4年(1929)に古社寺保存法に代わり国宝保存法が公布されると、寺社に限らず個人所有の資料も文化財として保護できるようになりました。昭和25年(1950)にそれまでの法律を体系的にまとめた文化財保護法が成立し、保護対象として新たに無形文化財と埋蔵文化財が加わり、より幅広い分野で文化財の保護ができるようになりました。

武藏国分寺跡でも昭和31年(1956)に初めて本格的な発掘調査が行われ、金堂・講堂の建物範囲や築造の実態が明らかになりました。続く昭和33年・39~41年の調査では、僧寺中門・鐘楼・塔と尼寺金堂・尼坊、伽藍地区画溝が調査され、武藏国分寺の寺域が明らかとなり、国内でも最大級の面積を誇った寺院であることがわかりました。調査の進展に応じて国分寺町でも保護に関する制度の整備が進み、昭和35年(1960)に国分寺町文化財保護条例が成立し、国分寺町における文化財保護の明確な基準が定められ、同年には有識者による第1回国分寺町文化財専門委員会が開催されました。

昭和30年代後半の高度経済成長期は史跡地の保存問題にも直面しました。昭和38年(1963)から尼寺跡推定地に分譲住宅が無許可で建設され、尼寺の金堂基壇が削り取

られる問題が発生しました。昭和48年(1973)には市立第四中学校の建設地を巡る問題も起きました。学区内で十分な面積を持つ土地が僧寺南西部以外なかったことから、直前の発掘調査で当該地から住居跡や修理院と思われる武藏国分寺と関りのある施設跡が発見されたにも関わらず、十分な調査を行わないまま学校建設に踏み切り、貴重な遺跡が損なわれた事例として大きな反響を呼びました。

同時期には同様の問題が全国で発生しており、この問題を受けて国により史跡地を公有化し史跡公園として活用する方針が定めされました。国分寺町でも史跡地を公園として活用する事になりました。昭和39年(1964)に石田茂作を顧問とした調査団を組織し、同46年度に至るまで尼寺跡・僧寺跡・区画溝などの発掘調査を実施しました。更に発掘調査後には史跡地の公有地化事業と共に僧寺中枢部(金堂・講堂・鐘楼周辺)を対象とした環境整備第一期工事を行いました。その後昭和49年(1974)に市による武藏国分寺跡保存基本方針を設けて、史跡地を史跡公園として整備することを定め、史跡地の広域調査と整備保存に従事する武藏国分寺遺跡調査会(現国分寺市遺跡調査会)が発足しました。この様にして現在の国分寺市における史跡保存の基盤が整えられていきました。

その後も遺跡の詳細な姿が判明するとともに史跡範囲を広げ、平成22年(2010)には東山道武藏路跡が附指定を受け、令和3年度には僧寺伽藍中枢部の区画溝跡と周辺地点を含んだ箇所が史跡に加わり、11回の追加指定を経て、令和4年6月現在の総面積は約1,650,000m²となりました。同時に史跡地の整備も進められ、現在では主に僧寺伽藍や尼寺が史跡公園として市内外の方々にも親しまれています。この様に、武藏国分寺跡が歩んだ足跡は決して平たんなものではなく、当時の社会状況や諸問題に直面しながら、史跡や文化財を後世に残す方法を模索してその姿を今日まで残しています。(石井 秀和)



昭和46年度の環境整備工事の様子

国分寺市文化財ふれあいカレンダー【令和4年度事業予定】

月	日(曜日)	行 事
4	23日(土)	●端午の節句飾り【旧本多家住宅長屋門】(5月8日まで)
	29日(金・祝)	●武藏国分寺跡史跡指定100周年記念オープニングイベント記念講演会【いずみホール】※ ●おたかの道湧水園無料公開
	30日(土)	●子ども向けイベント「謎解きピング」(5月8日まで)【武藏国分寺跡資料館・史跡武藏国分寺跡】※
5	15日(日)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座(「もとまち公民館連携歴史講座」を兼ねる)【もとまち公民館】※
	6	恋ヶ窪公民館歴史講座(沖本邸国登録有形文化財登録記念)【恋ヶ窪公民館】※
7	4日(土)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座①(●もとまち公民館連続歴史講座①)【もとまち公民館】※
	15日(水)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座②(●もとまち公民館連続歴史講座②)【もとまち公民館】※
	6日(火)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座③(●もとまち公民館連続歴史講座③)【もとまち公民館】※
	23日(土)	●市外文化財めぐり「甲斐国分寺ほか」(山梨県笛吹市)※
8	27日(水)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座④(●もとまち公民館連続歴史講座④)【もとまち公民館】※
	30日(土)	●武藏国分寺跡史跡指定100周年記念展示「史跡武藏国分寺跡のあゆみ」(令和5年2月12日まで) 【武藏国分寺跡資料館】
	6日(土)	●子ども向けイベント「レプリカをつくろう」【おたかの道湧水園】※
9	20日(土)	●子ども向けイベント「拓本体験」【おたかの道湧水園】
	3日(土)	●こくぶんじジュニア歴史検定【cocobunjiプラザ】※
	6日(水)	●十五夜飾り(～11日まで)【旧本多家住宅長屋門】
10	7日(水)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座⑤(●もとまち公民館連続歴史講座⑤)【もとまち公民館】※
	4日(火)	●十三夜飾り(～9日まで)【旧本多家住宅長屋門】
	5日(水)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座⑥(●もとまち公民館連続歴史講座⑥)【もとまち公民館】※
	10日(月・祝)	●市内文化財めぐり※
	12日(水)	●武藏国分寺跡・国史跡指定日 おたかの道湧水園無料公開(～11月6日まで)
	16日(日)	●子ども向けイベント「拓本体験」【おたかの道湧水園】
	18日(火)	おたかの道湧水園・開園記念日
	19日(水)	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座⑦(●もとまち公民館連続歴史講座⑦)【もとまち公民館】※ 【史跡武藏国分寺跡】(雨天の場合10月26日(水)に順延)
	21日(金)	●東京都公文書館携企画展示「史料に見る国分寺のあゆみ」(～12月20日まで)【都立公文書館】
	22日(土)	●武藏国分寺跡史跡指定100周年記念講演会・シンポジウム【いずみホール】※ 1. 午前の部 記念講演 2. 午後の部 シンポジウム
11	29日(土)	本多公民館歴史講座①【本多公民館】※
	31日(月)	●子ども向けイベント「(仮)謎解きクイズ」(～11月6日まで)【おたかの道湧水園】※
	3日(木・祝)	教育7 DAYS開始(11月6日まで)
	6日(日)	●史跡ガイドボランティア現地説明(僧寺金堂跡・真姿の池湧水群ほか)
	12日(土)	●子ども向けイベント「レプリカをつくろう」※
12	16日(水)	本多公民館歴史講座②【本多公民館】※
	中旬	○ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座⑧【もとまち公民館】※
	19日(土)	ぶんぶんウォーク
	1日(木)	●観光考古学会シンポジウム【いずみホール】※
	11日(日)	●ヨウカゾウ展示(～8日まで)【旧本多家住宅長屋門】
1	17日(土)	●シンポジウム「武藏国分寺の造営と文字瓦」【いずみホール】※
	24日(土)	光公民館歴史講座(中藤新田分水市重要史跡指定記念)【光公民館】※
	7日(土)	●正月飾り・羽子板展示(～令和5年1月15日まで)【旧本多家住宅長屋門】
1	22日(日)	●繭玉飾り(～15日まで)【旧本多家住宅長屋門】
	26日(木)	●第48回東京都遺跡調査・研究発表会【いずみホール】※
	1日(水)	文化財防火ティー
2	12日(日)	●ヨウカゾウ展示(～8日まで)【旧本多家住宅長屋門】
	18日(土)	●武藏国分寺跡史跡指定100周年記念展示「史跡武藏国分寺跡のあゆみ」展終了【武藏国分寺跡資料館】
	3	並木公民館歴史講座(市重要文化財 妙法寺の謝恩塔修復記念)【並木公民館】※

- 記号説明: ● →ふるさと文化財課主催・共催事業、○ →ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座、無印 →ふるさと文化財課関連行事
【 】→会場 ※ →事前申込制 ■ →100周年記念事業

・内容、日程は変更することがあります。

・100周年記念事業については、市のHPページ【番号1027667】をご参照ください。



武藏国分寺跡史跡指定100周年記念展示「史跡武藏国分寺跡100年のあゆみ」

武藏国分寺跡史跡指定100周年を記念して、武藏国分寺跡資料館では「史跡武藏国分寺跡100年のあゆみ」と題し、これまでの100年間の史跡武藏国分寺の保護・調査・活用のあゆみと今後について紹介する特別展を開催します。

【開催期間】令和4年7月30日（土）

～令和5年2月12日（日）

【開館時間】午前9時～午後5時（入園は午後4時45分まで）

【会場】武藏国分寺跡資料館 展示室3、講座室



夏休み特別コーナー展示「夏の昆虫だより—浜野栄次コレクションから—」

浜野栄次没後30周年を記念して、武藏国分寺跡資料館では浜野栄次氏が生前採集した昆虫標本のコーナー展示を実施します。本展示では171点にわたるコレクションの中から夏に見ることができる昆虫を週替わりで展示します。身の回りで見られる昆虫から海外に生息している昆虫

まで幅広い種類の昆虫標本を見ることが出来る機会です。是非ご覧ください。

【開催期間】令和4年7月23日（土）～9月4日（日）

【開館時間】午前9時～午後5時（入園は午後4時45分まで）

【会場】武藏国分寺跡資料館 展示室1

文化財展示施設閉室・閉館のお知らせ

①武藏国分寺跡資料館一部閉室

史跡指定100周年記念展示の準備作業のため、武藏国分寺跡資料館展示室3は下記の期間閉室となります。

【閉室期間】令和4年7月23日（土）～7月29日（金）

②文化財資料展示室一時閉館

文化財資料展示室の修繕工事を実施します。それに伴い下記の期間は閉館となります。

【閉館期間】令和4年7月5日（火）～7月22日（金）

来館者数

2009年10月18日～2022年3月末日

来館者数累計 151,484人

【12月～3月の学校見学】

	学校数	人数
中学生	1	24

○来館者数は、おたかの道湧水園の入園者数

多くのご来館ありがとうございました

月	来館者数	開館日数
12	688	24
1	537	24
2	575	24
3	890	27
計	2,690	99

武藏国分寺跡資料館ご利用案内

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクの着用・手指の消毒などにご協力ください。



■交通のご案内

[電車] ◎JR中央線・西武多摩線・国分寺線「国分寺駅」下車／徒歩約20分

◎JR中央線・武藏野線「西国分寺駅」下車／徒歩約15分

[バス] ◎国分寺循環バス「ぶんバス」万葉・けやきルート「史跡武藏国分寺跡」下車／徒歩約8分

◎国分寺市循環バス「ぶんバス」日吉町ルート「泉町一丁目」下車／徒歩約8分

◎国分寺駅南口より「京王バス」系統番号(寺83)・(寺85)乗車「泉町一丁目」下車／徒歩約8分

■開館時間

午前9時～午後5時（入園は午後4時45分まで）

■休館日

毎週月曜日（祝日・振替休日の場合はその翌日）

年末年始（12月29日から1月3日まで）

※展示替えなどで臨時休館することがあります。

■入園料

資料館に入館するには「おたかの道湧水園」への入園料が必要になります。（入園券は史跡の駅で販売）

一般……………100円（年間パスポート1,000円）

中学生以下…………無料

〔入園料の減免規則があります〕

(1) 学校の教育活動で生徒（中学生を除く）、学生及び引率の教職員が入園するとき〔事前（5日前まで）に減免申請書の提出が必要です。〕

(2) 身体障害者及びその介護者が入園するとき

〔発券窓口の史跡の駅で身体障害者手帳等の提示が必要です。〕

(3) その他教育長が特別の理由があると認めるとき

〔事前（5日前まで）に減免申請書の提出が必要です。〕

※減免申請書は、国分寺市のホームページからダウンロードできます。



ホームページQRコード